令和3年第4回定例会 予算決算委員会厚生分科会 ^{説明資料}

項目	担当局	~	ージ	
【予算案関係】				
議第298号 令和3年度熊本市一般会計補正予算	健康福祉局	5	~	12
議第299号 令和3年度熊本市国民健康保険会計補正予算	健康福祉局	7		
議第301号 令和3年度熊本市病院事業会計補正予算	病院局	13	~	18
【議案(条例)関係】				
議第312号 熊本市国民健康保険条例の一部改正について	海电石九巴	19		
※熊本市国民健康保険条例の一部改正にかかる新旧対照表	健康福祉局	19	~	
【予算案関係】				
議第363号 令和3年度熊本市一般会計補正予算	健康福祉局	21	~	

令和3年第四回定例会

令和3年度 補正予算

予算決算委員会説明資料

熊 本 市 令和3年11月

厚生分科会審查分

<予算所管>

健康福祉局 病院局

健康福祉局

健康福祉局 • 令和3年度補正予算総括表

1. 一般会計

〔歳出〕 (単位:千円)

款・項・目	補正前の額	補正額	補正後の額
(款) 20民生費	145, 273, 508	44, 900	145, 318, 408
(項)10社会福祉費	60, 355, 073	10, 000	60, 365, 073
(目) 24障がい保健福祉費	25, 277, 725	10, 000	25, 287, 725
(項)15児童福祉費	57, 097, 721	34, 900	57, 132, 621
(目)10児童福祉総務費	5, 476, 147	34, 900	5, 511, 047
所管予算合計	167, 671, 798	44, 900	167, 716, 698

〔債務負担行為補正〕

(追加分) (個別事業関連) 予算書P6~7 (単位: 千円)

	→ 异百I U T	(平位・111)
事項	期間	限度額
生活困窮者自立支援業務委託	令和3年度~令和4年度	123, 600
障がい者虐待防止センター夜間・休日 電話対応業務委託	令和3年度~令和4年度	2, 950
障がい者福祉タクシー利用券等一斉交付業務委託	令和3年度~令和4年度	6, 600
障がい者相談支援センター運営業務委 託	令和3年度~令和5年度	46, 500
子ども子育て支援認定現況確認及び納 入対策業務委託	令和3年度~令和4年度	6, 000
施設等利用費償還払い業務委託	令和3年度~令和4年度	3, 100
生活保護診療報酬明細書点検業務委託	令和3年度~令和4年度	6, 600
在犬病予防定期集合注射会場運営等業 務委託	令和3年度~令和4年度	4, 800
連携中枢都市圏SNSこころの悩み相 談業務委託	令和3年度~令和4年度	24, 700

2. 特別会計

国民健康保険会計

〔債務負担行為補正〕

(追加分)

(個別事業関連) (単位:千円) 予算書P16

事項	期間	限度額
国民健康保険にかかる診療報酬明細書 等点検・集計等業務委託	令和3年度~令和4年度	24, 000
国民健康保険データ入力業務委託	令和3年度~令和4年度	2,000

7

一般会計

<歳出予算>

健康福祉局

【新規事業の表示】

次ページ以降の資料に記載される事業のうち<u>新規事業</u>については、事業名の先頭に 「★」マークを付与しています

【流用執行事業の表示】

次ページ以降の資料に記載される事業のうち、<u>流用により予算執行を行った経費が含まれる事業</u>については、事業名の先頭に「〇」マークを付与しています

※ 流用は支出科目の更正のための節の組替等全て含む

【財源内訳の説明】

次ページ以降の資料の(財源内訳)に は、下記の金額を計上しています

左の財源内訳	左の財	源内訳	
	77.27.1		
国県 地方債 その他 一船	地方債	その他	一般財源

- 〇(国県)には以下の財源を計上しています
 - ・国庫負担金・県負担金
 - --- 国または県が法令等に基づき、義務的に負担するもの (例) 生活保護費国庫負担金
 - ・国庫補助金・県補助金
 - --- 国または県が法令等に基づき、市町村事務経費の一定割合を補助するもの (例) 道路橋梁費国庫補助金、児童福祉費県補助金
 - ・国庫委託金・県委託金
 - --- 国または県から委託されて実施する事務経費の財源 (例)統計調査費国庫委託金、選挙費県委託金
- 〇 (地方債) には以下の財源を計上しています
 - ・建設事業等の財源とするための借入金
- 〇 (その他) には以下の財源を計上しています
 - ・特定の事業の財源となるもののうち、(国県) (地方債) を除くものを計上しています --- (例) 施設の管理経費に充てる施設使用料、保育所の運営費に充てる保育料
- ○(一般財源)には以下の金額を計上しています
 - ・ (国県) (地方債) (その他)など、事業に充てる特定の収入(特定財源)以外に必要となる金額を示します
 - ・一般財源部分は、使途が限定されない収入である「市税」「譲与税」「地方交付税」等により賄われることとなります

[歳出]

(単位・千円)

1)						1: 千円)
款・項・目・所管及び説明 (予算説明書ページ)	補正前	補正額	国県	左の財 地方債	源内訳	一般財源
20民生費	145, 273, 508	44, 900		地刀頂	-C 0711E	26, 61
)10社会福祉費	60, 355, 073	10, 000				10, 00
目)24障がい保健福祉費 (P49)	25, 277, 725	10, 000				10, 00
障がい保健福祉課)	(25, 277, 725)	(10, 000)				(10, 000
(新型コロナウイルス関連) 1 就労系障害福祉サービス等機能強化事業 就労系障害福祉サービス事業所の生産活動再開に必要な設備のメンテナンス等に対する助成負担金補助及び交付金10,000		10, 000				10, 00
) 15児童福祉費	57, 097, 721	34, 900				16, 6
目)10児童福祉総務費(P50) 	5, 476, 147	34, 900	18, 290			16, 61
子ども政策課)	(353, 713)	(32, 800)	(16, 400)			(16, 40
(新型コロナウイルス関連) 1 感染防止対策経費 (児童養護施設等) 児童養護施設等で使用するマスク等の 購入及び個室化等に対する助成 負担金補助及び交付金32,800		32, 800	16, 400			16, 40
子ども支援課)	(1, 835, 955)	(2, 100)	(1, 890)			(210
1 ひとり親家庭高等職業訓練促進 資金貸付事業(住宅支援資金) 自立支援プログラムの策定を受け、 求職活動等を行う者に対する住宅 支援資金の貸付に係る経費 負担金補助及び交付金2,100		2, 100	1, 890			2
資金貸付事業(住宅支援資金) 自立支援プログラムの策定を受け、 求職活動等を行う者に対する住宅 支援資金の貸付に係る経費		2, 100	1, 890			

病院局

病院事業会計

病院局

53

令和3年度補正予算 総括表

〔債務負担行為補正〕

(追加分) (施設管理等関連) 予算書P23 (単位:千円)

事項	期間	限 度 額
市民病院医療事務等業務委託	令和3~7年度	1,000,000

令和3年(2021年)第四回定例会提出議案一覧

【条例案件】

件名、提出理由及び主な内容等
件名:熊本市国民健康保険条例の一部改正について
〈改正理由〉 健康保険法施行令等の一部を改正する政令(令和3年政令第222号) の施行に伴い、本市もこれに準じて国民健康保険における出産育児一時金 の支給額を改定するため、所要の改正を行うもの
< 改正内容 > 出産育児一時金の引き上げ 40万4千円 40万8千円
<施行日> 令和4年(2022年)1月1日

熊本市国民健康保険条例(昭和50年条例第3号)新旧対照表	
改正後(案)	現行
目次 (略)	目次 (略)
第1章 総則	第1章 総則
(趣旨)	(趣旨)
第1条 本市が行う国民健康保険の事務については、法令に定めがあるものの	第1条 本市が行う国民健康保険の事務については、法令に定めがあるものの
ほか、この条例の定めるところによる。	ほか、この条例の定めるところによる。
第2条から第6条 (略)	第2条から第6条 (略)
(出産育児一時金の支給)	(出産育児一時金の支給)
第7条 被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対	第7条 被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対
し、出産育児一時金として <u>40万8千円</u> を支給する。ただし、市長が健康保	し、出産育児一時金として <u>40万4千円</u> を支給する。ただし、市長が健康保
険法施行令(大正15年勅令第243号)第36条の規定を勘案し、必要が	険法施行令(大正15年勅令第243号)第36条の規定を勘案し、必要が
あると認めるときは、規則で定めるところにより、これに3万円を上限とし	あると認めるときは、規則で定めるところにより、これに3万円を上限とし
て加算するものとする。	て加算するものとする。
2 前項の規定にかかわらず、出産育児一時金の支給は、同一の出産につき、	2 前項の規定にかかわらず、出産育児一時金の支給は、同一の出産につき、
健康保険法(大正11年法律第70号)、船員保険法(昭和14年法律第7	健康保険法(大正11年法律第70号)、船員保険法(昭和14年法律第7
3号)、国家公務員共済組合法(昭和33年法律第128号。他の法律にお	3号)、国家公務員共済組合法(昭和33年法律第128号。他の法律にお
いて準用し、又は例による場合を含む。以下同じ。)又は地方公務員等共済	いて準用し、又は例による場合を含む。以下同じ。)又は地方公務員等共済
組合法(昭和37年法律第152号)の規定によって、これに相当する給付	
を受けることができる場合には、行わない。 	を受けることができる場合には、行わない。
第8条~第34条 (略)	第8条~第34条 (略)

附 則

附 則 (略)

- 1 この条例は、令和4年1月1日から施行する。
- 2 この条例による改正後の第7条第1項の規定は、この条例の施行の日以後に給付事由の発生した出産育児一時金について適用し、同日前に給付事由の発生した 出産育児一時金については、なお従前の例による。

附 則 (略)

令和3年第四回定例会

令和3年度 補正予算

予算決算委員会説明資料

(その2)

熊本市

厚生分科会審查分

<予算所管>

健康福祉局 病院局

健康福祉局

健康福祉局 • 令和3年度補正予算総括表

1. 一般会計

〔歳出〕 (単位:千円)

款・項・目	補正前の額	補正額	補正後の額
(款) 20民生費	145, 318, 408	6, 283, 000	151, 601, 408
(項)15児童福祉費	57, 132, 621	6, 283, 000	63, 415, 621
(目)10児童福祉総務費	5, 511, 047	6, 283, 000	11, 794, 047
(款) 25衛生費	21, 678, 490	298, 000	21, 976, 490
(項)10保健衛生費	19, 920, 238	298, 000	20, 218, 238
(目) 20予防費	13, 021, 458	298, 000	13, 319, 458
所管予算合計	167, 716, 698	6, 581, 000	174, 297, 698

一般会計

<歳出予算>

健康福祉局

【新規事業の表示】

次ページ以降の資料に記載される事業のうち<u>新規事業</u>については、事業名の先頭に「★」マークを付与しています

【流用執行事業の表示】

次ページ以降の資料に記載される事業のうち、<u>流用により予算執行を行った経費が含まれる事業については、事業名の先頭に「〇」マークを付与しています</u>

※ 流用は支出科目の更正のための節の組替等全て含む

【財源内訳の説明】

次ページ以降の資料の(財源内訳)に は、下記の金額を計上しています

左の財	源内訳	
工·2/1	M1/1 1 H/ C	
地方債	その他	一般財源
	11 1 11:	77.42 811001 1107

- 〇(国県)には以下の財源を計上しています
 - ・国庫負担金・県負担金
 - --- 国または県が法令等に基づき、義務的に負担するもの (例) 生活保護費国庫負担金
 - ・国庫補助金・県補助金
 - --- 国または県が法令等に基づき、市町村事務経費の一定割合を補助するもの (例) 道路橋梁費国庫補助金、児童福祉費県補助金
 - · 国庫委託金 · 県委託金
 - --- 国または県から委託されて実施する事務経費の財源 (例)統計調査費国庫委託金、選挙費県委託金
- 〇 (地方債) には以下の財源を計上しています
 - ・建設事業等の財源とするための借入金
- ○(その他)には以下の財源を計上しています
 - ・特定の事業の財源となるもののうち、(国県) (地方債) を除くものを計上しています --- (例) 施設の管理経費に充てる施設使用料、保育所の運営費に充てる保育料
- 〇(一般財源)には以下の金額を計上しています
 - ・ (国県) (地方債) (その他)など、事業に充てる特定の収入(特定財源)以外に必要となる金額を示します
 - ・一般財源部分は、使途が限定されない収入である「市税」「譲与税」「地方交付税」等により賄われることとなります

〔歳出〕 (単位:千円)

〔歳出〕					(単仏	Z:千円)
款・項・目・所管及び説明 (予算説明書ページ)	補正前	補正額	国県	左の財 地方債	源内訳	一般財源
(款) 20民生費	145, 318, 408	6, 283, 000		地刀頂	CVAIR	川文 於 1 1/5六
(項)15児童福祉費	57, 132, 621	6, 283, 000	6, 283, 000			
(目)10児童福祉総務費(P14)	5, 511, 047	6, 283, 000	6, 283, 000			
(子ども支援課)	(1, 838, 055)	(6, 283, 000)	(6, 283, 000)			
(新型コロナウイルス関連) ○★1 子育て世帯等臨時特別支援 事業(先行給付金) 子育て世帯への臨時特別給付金の 支給に係る経費 負担金補助及び交付金6,191,700等		6, 283, 000	6, 283, 000			
	21, 678, 490	298, 000	298, 000			
(項)10保健衛生費	19, 920, 238	298, 000	298, 000			
(目) 20予防費 (P15)	13, 021, 458	298, 000	298, 000			
(感染症対策課)	(13, 021, 458)	(298, 000)	(298, 000)			
(新型コロナウイルスワクチン 接種経費 ワクチン接種の対象者拡大等に伴う 体制確保に係る経費 委託料285,372、役務費6,732等	7, 627, 825	298, 000	298, 000			